

生活習慣病にならないために…

健康診査を受けましょう！

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病は、食生活の乱れや運動不足など、日常生活の悪習慣が原因となって発症します。また、自覚症状が出にくく知らず知らずのうちに進行するため、予防には健診による早期発見と生活改善がたいせつです。

今年度最後の健診です。6～9月の健診を受けていない方は是非お受けください（6～9月の健診を受けた方は、今回の健診は対象となりません）。



高血圧、脂質異常症、
糖尿病などの検査です

■健診別の対象者・料金・検査内容

健診の区分と対象者	料 金	検 査 内 容	
①国民健康保険の特定健診 国民健康保険に加入している方のうち、昭和48年3月31日以前に生まれた方で、健診当日74歳以下の方	1,000円	右欄の A と B	A 必須項目 ・身体計測(身長・体重・75歳未満の方は腹囲) ・血圧測定 ・尿検査(蛋白・糖) ・血液検査(脂質・血糖・肝機能) ・診察
②後期高齢者の健診 後期高齢者医療保険に加入している方	300円	右欄の A	B 追加項目 ・心電図検査(④対象者除く) ・血液検査(貧血・腎機能・痛風)
③生活保護受給者の健診 生活保護世帯の方のうち、昭和48年3月31日以前に生まれた方	無 料	74歳以下 右欄の A と B 75歳以上 右欄の A	・尿検査(潜血) ・眼底検査(一部の方のみ)
④20代・30代の健診 昭和48年4月1日から平成5年3月31日までに生まれた方	一 般 500円 生活保護世帯 無 料	右欄の A と B	
上記①～④の健診を受診する方は、同時に次の検査を受けることができます。			
○胸部レントゲン検査 昭和48年3月31日以前に生まれた方で希望する方	一 般 500円 非課税(※) 200円 生活保護世帯 無 料	胸部レントゲン撮影	
○エキノコックス症検診 平成20年度以降受診していない方	無 料	血液検査	

※市民税非課税世帯の方で、問診票と同時に送付する胸部レントゲン検査料減額申告書を提出された方

■と き 11月14日(水)

■受付時間 ①9:30～10:00 ②10:30～11:00 ③11:30～12:00(いずれも定員20名)

■会 場 公民館

■申し込み 10月29日(月)までに、保健予防グループ(市役所2階☎42～3213)

— おすすめ料理を提供します！ —

健診を受けた方にはもちろん、食生活改善推進協議会が作りたての「おすすめ料理」を提供します。かんたんに作れて栄養のバランスもとれた料理です。ぜひ食べてみてください。

高齢者のみなさんへ

季節性インフルエンザ

本市では、次のとおり65歳以上の方などを対象とした季節性インフルエンザ予防接種を実施します。

接種を希望される場合は、インフルエンザが流行する前に接種することをお勧めします。

〈保健予防グループ・市役所2階 ☎ 423213〉

■接種対象者 市内に住所を有し次のいずれかに該当する方。なお、年齢は接種当日の満年齢です。

(1) 65歳以上の方

(2) 60歳以上65歳未満の方で、

心臓や腎臓、呼吸機能などに障がいがあるために、日常の生活における活動が極度に制限される方（身体障害者手帳の内部疾患1級に該当する方）

※他市町村で接種される方は、全額自己負担です。

■実施医療機関

▽歌志内市立病院 ☎ 423185

▽勤医協神威診療所 ☎ 4232025

■申し込み 10月3日（水）

から実施医療機関で受け付けを開始します。予約制です。必ず事前に電話等

で医療機関に申し込みください。また、接種日時等くわしくは、医療機関に確認してください。

■料金 1,000円（接種

対象者のうち生活保護世帯の方は無料です）

※他市町村で接種される方は、

全額自己負担です。

※生活保護世帯の方は申し込みの際、その旨お知らせください。

■持参するもの

▽接種対象者(2)に該当する方は、身体障害者手帳

▽生活保護世帯の方は、生活保護手帳（受給票）

■その他 高齢者以外の方に對する予防接種については、直接医療機関にお問い合わせください。



秋の火災予防運動

消すまでは出ない 行かない 離れない

10月15日（月）から31日（水）までの17日間、秋の火災予防運動が全道一斉に実施されます。

暖房器具を使い始めるこの時季は、不注意や機器の故障などによる火災が多く発生していることから、暖房器具を使用する前にもう一度点検・整備を行います。〈消防本部予防・保安グループ ☎ 423255〉

協力体制をつくる



3つの習慣

○寝たばこは絶対にやめる

○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

○ストーブは、燃えやすいものから離して使用する



4つの対策

○設置した住宅用火災警報器の維持管理をする

○寝具、衣類及びカーテンなどからの火災を防ぐために防炎品を使用する

○火災を小さなうちに消すために住宅用消火器などを設置する

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の



予防運動期間中

火災予防運動期間中は、車両と有線放送による予防広報を行うほか、消防職員と消防団員が各家庭を訪問し、防火査察を行います。

その際には皆様のご協力をお願いします。

また、10月15日（月）20時にサイレンを鳴らしますので、これを合図にもう一度火の元を確かめましょう。



うずまき型電気コンロを探しています

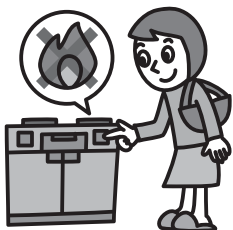
1977年から2004年までに製造されていた「うずまき型電気コンロ」のスイッチが本体からむき出しの状態

で、気付かぬうちにスイッチが「入」の状態になり、火災の事案が多く発生しています。

該当する電気コンロをご使用の場合、スイッチ部分の無償改修の対象となりますので、問い合わせ先へご連絡願います。

▼問い合わせ 小型キッチンユニット用電気こんろ協議会（フリーダイヤル01203555915）

▼受付時間 土、日、祝日を除く9時～17時



議会の動き

第3回定例会

9月11日から会期3日間で開催

承認された報告

■平成23年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率について

■同歌志内市資金不足比率について

これらの比率について、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき議会への報告を行いました。

健全化判断比率は右下の表1のとおりで、資金不足比率は市営公共下水道特別会計、市営神威岳観光特別会計及び病院事業会計とも資金不足額がないことから算出されませんでした（経営健全化基準20・0％）。

【表1】健全化判断比率

区分	歌志内市	早期健全化基準
実質赤字比率	赤字額なし	15.00%
連結実質赤字比率	赤字額なし	20.00%
実質公債費比率	14.5%	25.0%
将来負担比率	80.2%	350.0%

公平委員会委員の選任

9月25日に任期満了となる染谷純一氏の再任について、議会の同意を得ました。（任期4年）

■市内中村65番地12

染谷純一氏（70歳）

可決された議案

■歌志内市防災会議条例及び歌志内市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

火災対策基本法の一部を改正する法律の公布に伴い、関係条文の整備を行いました。

■歌志内市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具の取扱に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、関係条文の整備を行いました。

■電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の委託について

中空知広域市町村圏組合を構成する5市5町で、電子情報処理組織による戸籍等事務を共同運用し、その事務を滝川市に委託することにより、委託に関する規約を定め、議会の議決を得ました。

■砂川地区保健衛生組合規約の変更について

本市を含む石狩川流域下水道関連6市6町が、汚水処理施設共同整備事業を実施することに伴い、砂川地区保健衛生組合が共同処理するし尿処理に関する事務及びこれを組織する市町の負担金の割合の一部を変更により、議会の議

決を得ました。

■石狩川流域下水道組合規約の変更について

石狩川流域下水道組合が共同処理する事務及び事務の対象となる市町の一部変更等について、議会の議決を得ました。

■平成24年度歌志内市一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算に8,966万5千円を追加し、総額を42億7,174万6千円としました。補正予算の主な増減内容は次のとおりです。

【歳入】

▽前年度生活保護費道費負担金等道支出金返還金の増 125万1千円

▽療養介護医療事業扶助費の増 252万円

▽住民参加型高齢者生活支援等推進事業費の増 300万円

▽前年度砂川地区保健衛生組合負担金の精算誤りによる再精算の増 162万円

▽消防救急デジタル無線施設整備事業の増 7,483万2千円

【歳入】

▽消防施設改修事業国庫補助金の増 2,487万5千円

▽住民参加型高齢者生活支援等推進事業道補助金の増 300万円

▽消防救急無線デジタル化事業債の増 4,990万円

開会中の審査として付託・可決された議案

■歌志内市暴力団排除条例の制定について

市民の安全で平穏な生活の確保、社会経済活動の健全な発展を目的として、社会及び地域全体で暴力団の排除を推進するための条例を可決しました。

閉会中の審査として付託された議案

■平成23年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について

■同歌志内市病院事業会計決算の認定について

これら2議案は、9月11日に設置された決算審査特別委員会（谷 秀紀委員長、議長及び監査委員を除く全議員で構成）に、閉会中の継続審査として付託されました。

行政報告

■歌志内中学校学校教諭の事故報告について

9月4日(火)、歌志内市立歌志内中学校の教諭が、児童買春・児童ポルノ禁止法違反等の疑いにより逮捕される事故が発生しました。

教諭は、自宅のパソコン内に児童ポルノの動画を保存し、ファイル共有ソフトを利用して不特定多数の人が閲覧できる状態にした疑いがあります。

現在、警察にて取り調べを受けている最中で、詳細な情報を得ることができません。

当日は学校祭の代休日でありましたが、全教職員を招集し、臨時の職員会議を行ったほか、PTA三役及び1学年委員長に対する状況説明を行っています。翌5日には、全校集会を開き状況説明を行い、また、18時30分から緊急に全保護者に来校いただき、状況説明を行っています。

今後については、空知教育局や関係機関と連絡を密にししながら、事故の全容や今後の

対応等について協議していくこととします。

この度の事故は、教諭の私的な事故とは言え、児童ポルノに関することだけに、教師として最もあるまじき行為であり、生徒や保護者、地域に不安を与え、一生懸命頑張っている他の教師や学校に対する信用を失墜させた行為は、たいへん遺憾であると、吉田教育長から報告がありました。

可決された意見書

■ 税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書

■ 気象事業の整備拡充を求める意見書

■ 「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書

■ 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

■ 中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書

■ 地方財政の充実・強化を求める意見書

■ 北海道地域最低賃金の大幅

な改善を求める意見書

■ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現を

めざす教職員定数改善、就学保障充実など2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた

意見書

■ 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた

高校づくりの実現を求める意見書

■ 米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書

■ 首相の「収束宣言」の撤回、福島原発事故原因の徹底究明・検証と北海道泊原発をはじめとする原発の再稼働をしないことを求める意見書

■ 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

■ 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

〈9月13日・議員提出〉

8月23日～9月4日までの期間

地区別市政懇談会を開催

8月23日から9月4日にかけて市民の皆さん124名の参加をいただき、本年度初となる「地区別市政懇談会」を市内8か所の会場で開催しました。

懇談会では始めに、町内会・自治会から事前に提出された要望等に対する行政からの回答を行い、その後、行政情報

の説明として、「歌志内市公営住宅等長寿命化計画について」、「第5次歌志内市基本構想・基本計画の見直しにつ

いて、

(1)公営住宅の計画的改修

(2)市道などの迅速・適切な除排雪作業

(3)川底さらいについて

(4)市営プールの衛生的管理について

また、行政情報の説明についても、公営住宅の改修等の要望やチロルの湯の運営に対するの質問、また今後の経営についての要望等がありました。

市では、この懇談会を通じて出された要望等については、すぐに対応できるものは早急に対応していく考えを参加者の皆さんに回答しました。



▲ 8月30日、中村生活館で行われた地区別市政懇談会